



令和3年12月6日（月）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	小田 宏昭	内線 2441 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

年末の交通安全県民運動啓発イベントを開催します （安全運転サポート車試乗会など）

県では、多発傾向にある高齢運転者による交通事故に歯止めをかけるとともに、県民の皆さまに安全運転に関する意識を高めていただくため、高齢運転者とその家族を対象とした年末の交通安全県民運動啓発イベントを開催します。

記

1 啓発イベントの内容

- ・安全運転サポート車の試乗会（無料）
- ・最新の安全運転サポート車の性能説明
- ・運転免許証自主返納にかかるチラシの配布
- ・年末の交通安全県民運動の広報啓発



※「安全運転サポート車」とは、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。
※来場者数によっては、試乗までにお時間をいただく場合があります。

2 開催日時・場所

- ・日時 令和3年12月11日（土）11：00～15：00
 - ・場所 モレラ岐阜駐車場（本巣市三橋1100番地）
- ※悪天候等により、イベントが中止となることがあります。

3 その他

- ・新型コロナウイルス感染防止策を徹底したうえで実施いたします。
- ・来場される際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・微熱等の症状がある場合は、来場をお控え下さい。

4 参考

(1) 令和3年年末の交通安全県民運動

実施期間：12月11日（土）から20日（月）の10日間
スローガン：無事故で年末 笑顔で年始

(2) 県内の高齢運転者の死亡事故（令和3年11月末現在）

県内の死亡事故53件のうち、高齢運転者による事故は18件で、原付以上の運転者が第1当事者となった事故（46件）の39.1%を占め、特に75歳以上の運転者による事故は12件と目立ちます。